

❖ 鉛筆、シャープペンや消えやすいインクで書かないでください。

❖ 記載した文字等を訂正・加筆・削除するときは、修正液、修正テープ等は使用せず、誤字に二重線を引き、訂正削除して下さい。

婚姻届

受理 令和 年 月 日
第 号

公館印

送付 令和 年 月 日
第 号

書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通知

窓口届出日。
窓口でご記入
ください。

令和 5 年 6 月 7 日届出

大使 殿
在マルセイユ日本国 総領事戸籍の記載
通りに記入日本の年号
にて記入フランスの住
所には「-」は
使用しないで
下さい。選択した方が
戸籍の筆頭者
になります。本籍地には「-」は使
わず、戸籍通りにご
記入ください。

(よみかた)	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
	がいむ しょうや		すすき はなこ	
氏 名	外務 翔也		鈴木 花子	
生 年 月 日	平成元 年 8 月 8 日		平成2 年 2 月 2 日	
住 所	フランス国ロヌ県リヨン市第1区 パリ通1 番地 号		左に同じ	
(3) 本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	東京都千代田区霞が関2丁目 3 番地 番		千葉県千葉市南区千葉山1丁目 2 番地 番	
	筆頭者の氏名 外務 太郎		筆頭者の氏名 鈴木 二郎	
父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 外務 太郎		父 鈴木 二郎	
	母 洋子		母 明子	
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☒ 夫の氏 ☐ 妻の氏		新本籍(左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 東京都千代田区霞が関2丁目3 番地 番	
(5) 同居を始めたとき	令和元 年 10 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
(6) 初婚・再婚の別	☒ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)		☒ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	
(7) 同居を始め る前の夫婦のそ れぞれの世帯 のおもな仕事	夫 妻 夫 妻 夫 ☒ 妻 ☒ 夫 妻 夫 妻		1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で務め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯	
	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8) 夫 妻 の 職 業	夫の職業 会社員		妻の職業 会社員	
そ の 他	令和 年 月 日 の方式により婚姻成立、作成の 婚姻証書添付。			
届 出 人	夫 外務 翔也 印		妻 鈴木 花子 印	
署 名 押 印				
事件簿番号				

自筆で戸籍の記載
通りに署名ください。

捺印は任意です。

(届出人の連絡先及び電話番号) 1, rue de Paris, 69001 Lyon
TEL. 06 78 90 00 00
Email : gaimuhanako@todokede.comフランス国内の現住
所、日中ご連絡可能
な電話番号、及びEメ
ールを記入ください

自筆で戸籍の記載
通りに署名ください。

捺印は任意です。

証人は、成年で
あれば国籍は
問いません。
外国籍の方が
証人になる場合
は、ご本人がブ
ロック体で署名
し、どなたかが
カタカナでフリガ
ナをふって下さ
い。
本籍欄は、「フラ
ンス」等、国籍だ
けを記載して下
さい。

証 人	
署 押 名 印	佐 藤 健 印 高 橋 愛 印
生 年 月 日	平成元 年 11 月 11 日 平成3 年 3 月 3 日
住 所	フランス国ローム県リヨン市 第2区リュミエール通1 番地 番 号 フランス国ローム県リヨン市 第3区フレール通2 番地 番 号
本 籍	神奈川県横浜市北区横山1丁目 1 番地 番 福岡県福岡市東区福山2丁目2 番地 番

本籍地には「-」は使
わず、戸籍通りにご
記入ください。

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。
この届出は長年保存されますので、鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 「筆頭者の氏名」欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 日本と外国の二つの国籍をもっている人は、日本人として本籍欄を書いてください。
当事者の一方が外国人のときは、本籍欄に「国籍何国」とだけ書いてください。
- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけ書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
- ☐には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。ただし、外国人と婚姻する場合にはつけなくてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
- 届を出す日に同居を始める人は、その日に同居したものとしてその年月を書いてください。
まだ同居を始めていない人は、その他の欄に「まだ同居を始めていない。」と書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。
- ☐ 夫 ☐ 妻 に当てはまると思うものに ☒ 夫 ☒ 妻 のようにしるしをつけてください。
- 在留国の法律で婚姻したときは、婚姻した日から3か月以内に婚姻証明書をそえて出してください。この
場合は証人欄は書かず、「その他」欄に婚姻成立年月日、婚姻の方式及び婚姻証書作成者の職名を記載し
てください。
外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。
当事者の一方が外国人のときは、在留国の法律で婚姻してから出してください。この場合、外国人の国
籍を証する書面（旅券写し等）を提出してください。
- 未成年者が婚姻するときは、父母（養子のときは養親）の同意書を出すか、または父母がその他の欄に
同意の旨を書いて署名押印してください。
- 届出人や証人の署名は、はっきりとよめるようにそれぞれ本人が書いてください。なお、外国人が外国
語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。
- 夫婦がともに日本人のときは、届書3通（新しい戸籍がつけられる場合に今までと別の市区町村につくり
たいときは4通）、夫婦の一方が外国人のときは、届書2通（新しい戸籍がつけられる場合に今までとは別
の市区町村につくりたいときは3通）出してください。
- 届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。